

「東静岡地区景観形成基本方針（景観ガイドライン）案」（平成28年8月）（抜粋）

【ガイドラインの目的】

本ガイドライン（案）は、東静岡地区のまちづくりの将来像を行政（静岡市・静岡県）、住民、事業者で共有し、市・県が取り組む公共施設の整備や街並み景観の誘導の指針とすることを目的

【東静岡地区における景観のテーマと目標】

（1）目標

富士望み 緑の回廊 誘える 潤い賑わう 東静岡
～「文化とスポーツの殿堂」にふわしい美しく風格あるまちづくり～

（2）目標の5本柱

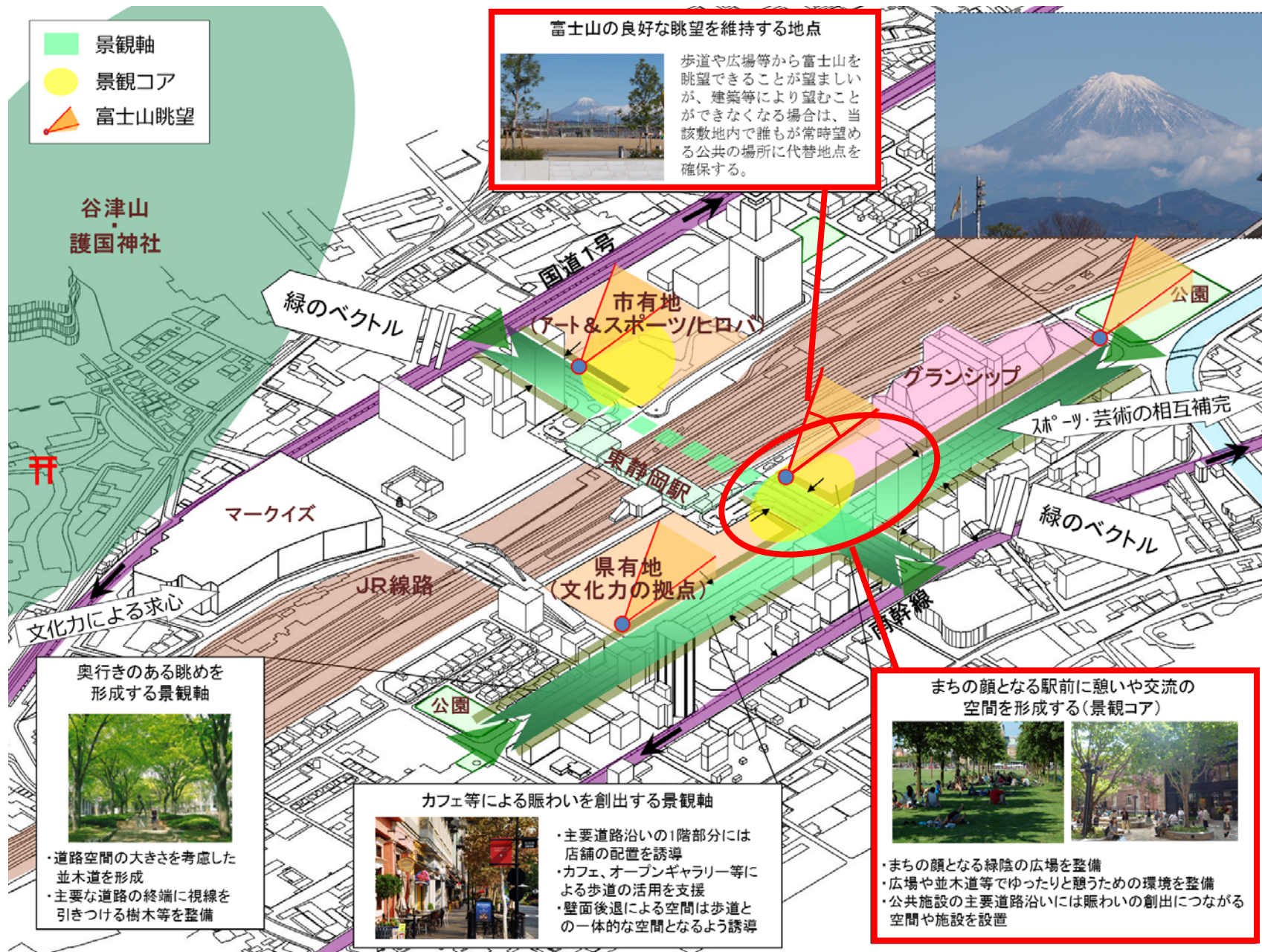
- ①富士山、日本平、谷津山など眺望景観の確保
- ②美しいまち並みの形成（南北・東西の景観軸、景観コアの形成）
- ③緑を感じる空間形成
- ④賑わいと潤い（まち空間のひだ）を演出する景観形成
- ⑤拠点周辺地区の一体的空間形成

【景観まちづくり取組方針】

分類	方針	取組例
インフラ	快適な居場所をつくる	まちの顔となる緑陰の広場を整備する
		道路空間の大きさを考慮した並木道を形成する
		歩行者と自転車の通行を分離する
		広場や並木道でゆったりと憩うための環境を整える
	賑わいや交流をもたらす公共施設	公共施設の主要道路沿いには賑わいの創出につながる空間や施設を設置する
		公共施設の主要道路沿いの敷地内は歩道と一体的な設えで整備する
土地利用	商業系の土地利用を誘導する	カフェ、オープンギャラリー等による歩道の活用を支援する
		主要道路沿いの1階部分には店舗の配置を誘導する
	沿道をまちと人の接点として活かす	店舗の正面意匠は開放的な店構えにより整備する
		壁面後退による空間は歩道との一体的な空間となるよう誘導する
景観誘導	まちなみの景観を整える	建築物や広告物の色彩、形態の統一感の形成基準をつくる
		壁面後退による空間は歩道との一体的な空間となるよう誘導する
		地域全体の夜間照明計画をつくる
		主要な道路の終端に視線を引きつける樹木を整備する
	東静岡らしい視点場を整備する	富士山が眺望できる地点を指定し将来にわたって保全する
		谷津山や日本平を意識するような連続的な緑化を推進する

【取組例の箇所】

- 景観軸
- 景観コア
- ▲ 富士山眺望



富士山の良好な眺望を維持する地点

歩道や広場等から富士山を眺望できることが望ましいが、建築等により望むことができなくなる場合は、当該敷地内で誰もが常時望める公共の場所に代替地点を確保する。



谷津山
護国神社

緑のベクトル

市有地
(アート&スポーツ/ヒロハ)

グランシップ

スポーツ・芸術の相互補完

緑のベクトル

マークイズ

県有地
(文化力の拠点)

文化力による求心

JR線路

東静岡駅

高幹線

奥行きのある眺めを形成する景観軸

- ・道路空間の大きさを考慮した並木道を形成
- ・主要な道路の終端に視線を引きつける樹木等を整備

カフェ等による賑わいを創出する景観軸

- ・主要道路沿いの1階部分には店舗の配置を誘導
- ・カフェ、オープンギャラリー等による歩道の活用を支援
- ・壁面後退による空間は歩道との一体的な空間となるよう誘導

まちの顔となる駅前に憩いや交流の空間を形成する(景観コア)

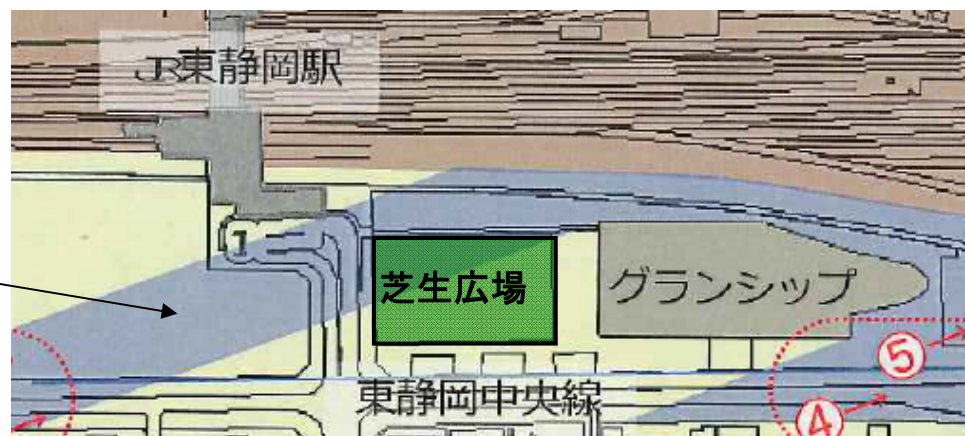
- ・まちの顔となる緑陰の広場を整備
- ・広場や並木道等でゆったりと憩うための環境を整備
- ・公共施設の主要道路沿いには賑わいの創出につながる空間や施設を設置

(参考)

グランシップ芝生広場からの富士山眺望



富士山眺望
可能範囲



(参考)

東静岡中央線（芝生広場南側）の景観

